

あとがき

三瓶埋没林調査報告書Ⅱ（平成12～13年度概報）をとりまとめるに当たり、三瓶埋没林調査保存検討委員会委員各位をはじめ、共同研究者のみなさま、大田市、地元自治会など、多くのみなさま方に大変お世話になりました。また、報告書作成に当たっては、文化財調査コンサルタント(株)に各方面にわたり協力いただきました。ここに記してお礼申し上げます。

なお、本報告書の執筆者、三瓶埋没林調査保存検討委員会委員、事務局職員は次のとおりです。

執筆者（50音順、各担当分野については目次及び本文参照）

- 大畑純二（鳥根県立三瓶自然館）
- 檜根知夏子（鳥根大学総合理工学部地球資源環境学教室）
- 佐藤仁志（鳥根県景観自然課）
- 沢田順弘（鳥根大学総合理工学部地球資源環境学教室）
- 鈴木敬一（川崎地質株式会社）
- 田中里志（京都教育大学教育学部地学教室）
- 谷 尚樹（森林総合研究所森林遺伝研究領域ゲノム解析研究室）
- 津村義彦（森林総合研究所森林遺伝研究領域ゲノム解析研究室）
- 中村唯史（鳥根県立三瓶自然館）
- 那須孝悌（大阪市立自然史博物館）
- 兵頭政幸（神戸大学内海域機能教育研究センター）
- 光谷拓実（奈良文化財研究所埋蔵文化財センター古環境研究室）
- 福岡 孝（鳥根県立三瓶自然館）
- 松井整司（鳥根大学汽水域センター）
- 葭矢崇司（鳥根県立三瓶自然館）
- 渡辺正巳（文化財調査コンサルタント(株)）

三瓶埋没林調査保存検討委員会委員

- 那須孝悌（大阪市立自然史博物館長、第四紀古環境学）
- 高安克己（鳥根大学汽水域センター長、環境地学・古生態学）
- 松井整司（鳥根大学汽水域センター客員研究員・鳥根地学会顧問、三瓶火山史）
- 光谷拓実（奈良文化財研究所埋蔵文化財センター古環境研究室長、年輪年代学）
- 杵村喜則（鳥根大学生物資源科学部助教授、植物生態学）
- 高妻洋成（奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室主任研究官・文化財保存科学）
- 蓮花正治（大田市助役）
- 森本直知（鳥根県環境生活部次長）

事務局（島根県環境生活部景観自然課）

◆平成12年度

渡部育雄（景観自然課長） 原田輝夫（課長補佐） 佐藤仁志（課長補佐） 林原幹治（主幹）
長尾宏一（主幹） 田邊信司（主任主事） 和久田 寛（主任技師） 中村唯史（主事）

◆平成13年度

陶山裕巳（景観自然課長） 今岡清雄（課長補佐） 佐藤仁志（課長補佐） 林原幹治（主幹）
長尾宏一（主幹） 田邊信司（主任主事） 和久田 寛（主任技師） 木下 誠（主事）

*編集担当：佐藤仁志，林原幹治（景観自然課），渡辺正巳（文化財調査コンサルタント(株)）

〔付記〕 三瓶埋没林調査保存検討委員会設置要綱

（設 置）

第1条 島根県大田市三瓶町で発見された三瓶火山を起因とする埋没林の調査，保存方策等を検討するため，三瓶埋没林調査保存検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 検討委員会は，三瓶埋没林に関する次の事項について検討する。

- (1) 埋没林の調査に関すること。
- (2) 埋没林の保存に関すること。
- (3) 埋没林の活用に関すること。
- (4) その他埋没林に関し必要と思われること。

（組 織）

第3条 検討委員会は，別表に掲げる者をもって構成する。

（委員長等）

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長は，委員の互選により定める。
- (2) 委員長は，検討委員会を代表し，議事その他会務を総理する。
- (3) 副委員長は，委員長の指名により定める。
- (4) 副委員長は，委員長に事故あるときはその職務を代理する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は，1年とする
委員は，再任を妨げない。

（会 議）

第6条 検討委員会の会議は委員長が招集し，委員長が議長を務める。
会議は，委員の過半数の出席を得て開くものとする。

（庶 務）

第7条 検討委員会の庶務は，景観自然課において処理する。

（補 足）

第8条 この要綱に定めるもののほか，検討委員会の運営に関して必要な事項は，委員長が別に定める。

附 則

この要綱は，平成11年3月12日から施行する。